

京都市内府立高等学校支部、京都市内私立支部 合同研修会 資料

1、本日のレジメ

①京都府における学校薬剤師の歴史

昭和 9 年 京都市に初めて学校薬剤師が誕生

昭和 27 年 京都市学校薬剤師会発足(117 名委嘱) 検査器具貸与、報酬 3000 円(1500 円会費を出し合って検査機器の購入、修理の予算とした。)

昭和 33 年 学校保健法改正(学校薬剤師設置の法制化)

昭和 36 年 学校薬剤師必置制の猶予期限切れ、実質発効

昭和 37 年 10 月 24 日 京都府学校薬剤師会連合会設立(京都市、城南、南丹、綾部、福知山、舞鶴、宮津、奥丹の 8 支部) 初代会長田村豊太郎先生

昭和 40 年 5 月 近畿学校薬剤師協議会結成、「近畿は一つ」と相提携し「学校薬剤師の実際」発行

昭和 47 年 4 月～支部体制として、京都府学校薬剤師会発足

先進的に活動を続けられた京都市、報酬の面では職務を果たし、報告書に適正な文言で所見を記入し教育委員会に提出する。(報酬の是正化、)

②学校薬剤師制度と平成 21 年 4 月 1 日施行「学校保健安全法」成立の経緯

平成 19 年 5 月より中央教育審議会では話をされ、この制度が始まった。学校環境衛生管理マニュアルを参考に実施。

③今後の学校薬剤師制度の方向と京都府における学校薬剤師会の方向性

報告書：IT 化、ホームページで情報閲覧、検査機器の貸し出し申し仕込み、結果の報告、取りまとめ法律順守、平均値で学校薬剤師の活動状況を見られる。(学校環境検査、保健指導、保健学習、情報提供、最先端の薬学的知見の情報提供、すべての薬剤師代表として、担当校で発言する。)

2、参考資料

- ◆ 京都府立学校推薦についての依頼文…京都府学校薬剤師会会長宛てに、委嘱任期満了に伴い適任者(別記内容に該当する)を推薦するように依頼⇒京都府学校薬剤師会会長名で推薦をあげている。
- ◆ (別記) 推薦に当たっての考慮事項…
 1. **資格** 薬剤師の資格を有し、学校教育及び学校保健に理解がある者で、年齢は概ね 75 歳までであること。
 2. **地域性** 健康教育の推薦に当たり、学校教育活動に積極的に関与いただくため、学校所在地内の薬剤師であること。ただし、特別支援学校については障害の実態等を考慮する必要があるためこの限りでない。
 3. **担当校数** 保健管理等の専門的事項に関する職務内容について積極的に指導願う必要があるため、学校薬剤師が担当する学校は 1 校とする。
 4. **その他** 上記要件については、地域の実態を配慮する。
- ◆ 京都府学校薬剤師会会長守谷まさ子宛て、物品(学校環境衛生検査器具)の貸付について(騒音計 1 台、アスマン通風乾湿計 1 台、デジタル粉じん計 1 台、微風速計 1 台、室内測定用検知管方式測定器 3 台、デジタル CO2 モニター 1 式)
- ◆ 学校環境衛生測定器具の整備運営について 昭和 61 年度に府内を 5 ブロックに分け検査器具を配置
検査器具①水質検査器 ②精密照度計 ③北川式ガス検知器 ④電動式じんあい計 ⑤カタ温度計

⑥普通騒音計 ⑦微量風速計 ⑧検知管式自動測定器（自動ガス採取装置）

5ブロック保管校（所属校）

1	京都府学校薬剤師会	山城、鴨沂、洛北（付属中含む）北稜、朱雀、洛東、桃山、東稜、洛水、京都すばる、盲
2	桂高校	嵯峨野、北嵯峨、桂、洛西、鳥羽、向陽、乙訓、西乙訓、向日が丘、豊
3	城陽高校	東宇治、菟道、城南菱創、城陽、西城陽、京都八幡(分)、田辺、木津、南陽、城陽支援、久御山、南山城、八幡支援、宇治支援
4	園部高校	北桑田(分)、亀岡、南丹、園部(付属中)、農芸、須知、綾部(分)、福知山(分)、工業、丹波支援、中丹支援
5	宮津高校	東舞鶴(分)、西舞鶴、大江、宮津(分)、海洋、加悦谷、峰山(分)、網野(分)、久美浜、舞鶴支援(分)、盲・豊舞鶴分、与謝の海支援

◆ 本年度府立学校調査結果（32/59 回答率 54.2%） 検査機器の数量、借用、その他について一部掲載

アスマン通風計の一台が旧式で測定しにくい。複数の教室のホルムアルデヒドの検査を依頼されたとき一つしか機器がないと時間かかって大変。空気検査の機器が一つしかなく予約がとりにくく本当に測るべきときに測りにくい。借りれなく日程をずらすことはあった。当てにしているも借用できないこと多く設置校の機器は不使用。ガステックGSP・200 一台を夏休み期間に広範囲に回すため日程にゆとりがない。機器のメンテナンスはどのようになっているか知りたい。丁寧に扱わない学校があるようで、年々破損箇所が多くなる。遊離残留塩素は個人所有のもの使用。

⇒結果を京都府教育委員会宛てに出し、検査機器設置校(基幹校)を増やす、検査機器更新、メンテナンスの開示、使用願の簡便化、日常点検に必要な検査機器の学校への設置等要望します。会員の先生方には、引き続きアンケートにご協力をお願いします。なお、4教保第491号平成24年4月16日付け指導部保健体育課発出、府立学校長あて、「定期学校環境衛生検査について」において学校環境衛生基準に基づき学校における環境衛生検査及び事後措置の徹底、府教委への報告について、検査機器の整備と検査の実施に関して、検査結果の保存に関して通知が出ており、検査結果については各学校へ提出をお願いします。

***** メ モ *****